

かんだ

kanda



May 25.2013

No.115

議会だより

3月
定例会

平成25年度予算可決 …P 2～3

総額 197 億 8 千万円

新議長就任 …………… P 4

第1回定例会 …………… P 5

予算徹底検証 …………… P 6～7

研修報告 …………… P11

議会のうごき …………… P13

一般質問 …………… P14～25












追跡レポート …………… P26

表紙：京都峠から望む苅田町

緊縮予算

129億5,542万円を可決

主な予算は次のとおりです

民生費  42億7,663万円	土木費  17億160万円	総務費  15億2,115万円
教育費  14億9,497万円	衛生費  14億3,575万円	公債費  13億7,786万円
消防費  4億9,545万円	農林水産業費  3億4,923万円	議会費  1億8,587万円
商工費  8,858万円	町民1人あたり  36万円	

平成25年度 一般会計

平成25年3月議会定例会は、3月4日から27日まで24日間の会期で開かれました。この議会では、25年度当初予算をはじめとして、町長、副町長及び教育長の給料の臨時特例に関する条例の制定や24年度の補正予算など合計45議案を審議し、新年度がスタートしました。



前年度比 **-3.2%**
4億2,484万円減

赤字解消に向けた (単年度収支)

会計名	平成25年度 (万円)	平成24年度 (万円)	増減率 (%)
一般会計	1,295,542	1,338,027	△ 3.2
国民健康保険特別会計	369,942	366,166	1.0
後期高齢者医療特別会計	42,379	40,250	5.3
介護保険特別会計	203,039	202,196	0.4
土地区画整理事業特別会計	65,724	44,858	46.5
住宅新築資金等特別会計	10	234	△ 95.7
苅田臨空産業団地開発事業特別会計	2,283	5,180	△ 55.9
京都郡公平委員会特別会計	56	53	5.7
合計	1,978,975	1,996,964	△ 0.9

一般会計の財政

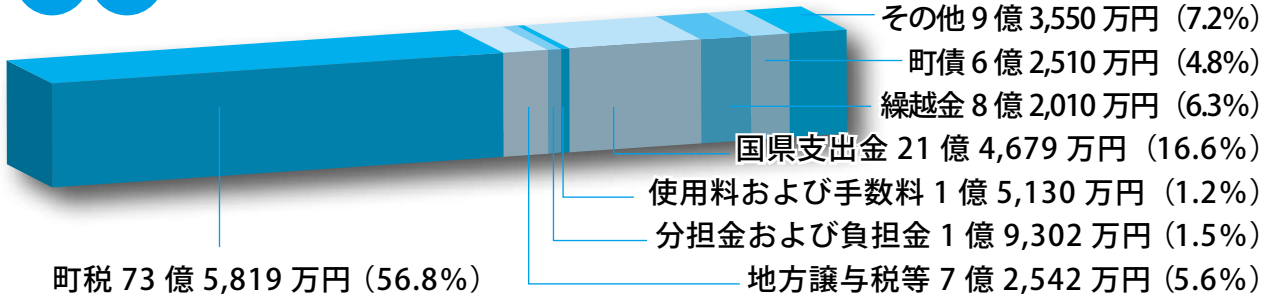
- **借金は…**
138億8,786万円
 (平成24年度末町債残高)
 町民1人あたり38万6千円
- **預金は…**
48億9,158万円
 (平成24年度末基金残高)
 町民1人あたり13万6千円

※人口(3月31日現在)35,986人

用語解説

- 民生費** 年金・児童・障がい者・高齢者福祉などの社会保障関係の経費です。
- 土木費** 道路、公園、区画整理などの社会的インフラ整備のための経費です。
- 総務費** 町が所有する土地や建物の維持管理、交通安全対策などの総務的な経費です。
- 教育費** 学校、公民館、体育館、文化財などの経費や生涯学習を推進するための経費です。
- 衛生費** 保健衛生や環境対策などの経費です。
- 公債費** 町債など借入金の元金及び利子の返済のための経費です。
- 消防費** 消防や災害対策のための経費です。
- 農林水産業費** 農林水産業の振興のための経費です。
- 議会費** 議会運営のための経費です。
- 商工費** 商工業や観光振興のための経費です。

歳入



議長に坂本議員



三原 茂 副議長



坂本 東二郎 議長

議長あいさつ

この度、栄誉ある荇田町議会、第15代の議長に選任をいただき、心から感謝を申し上げます。私自身、限りなく光栄に存じますとともに、その責任の重さをひしひしと感じている次第でございます。

これからの荇田町の発展と、町民のよりよい生活の実現のため、誠心誠意、円滑なる議会運営に努めるとともに、議会のさらなる活性化や議会機能の向上に向けて、全力を傾注してまいります。

そのためには、議会に対する町民からの信頼回復が何よりも大切と考えます。先般、制定された荇田町議会基本条例の精神に法り、責務を果たしていくことが重要です。基本条例が目指す、公正性・透明性・信頼性の確保された開かれた議会を目指します。町民と議会の距離をなくし、相互交流により、情報と認識の共有に向け努力していきます。

また、執行部との関係については、荇田町の発展、公共の福祉の増進に努めるために共に町民の負託に応えなければならぬと考えます。そのためには、二元代表の一翼として、地方分権化時代の議会のあり方、果たすべき役割を認識し、議員各位と共に英知を結集して、積極的に政策提言・提案を行ってまいります。そのことにより、執行部と切磋琢磨し、活力と魅力にあふれ、安全で住みやすいまちづくりを進めてまいります。

荇田町発展のため、粉骨碎身の覚悟で努力を重ねてまいります。どうぞ今後とも、町民の皆様方の温かい御支援、並びに御指導、御鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。



3月
例会

3月4日～27日

当初予算等45件を慎重審議

補正予算

平成24年度一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ3億3千48万2千円を減額し、予算総額は135億4千23万9千円となった。

▼住宅新築資金等特別会計のみ賛成多数可決
その他は全会一致可決

*平成24年度補正予算

一般会計	▲3億3,048万2千円
・少子化対策保育料補助金	180万1千円
・水産振興対策事業補助金	131万3千円
・白川小学校トイレ改修事業	3,051万3千円
・新津中学校トイレ改修事業	5,679万1千円
国民健康保険特別会計	▲6,866万9千円
後期高齢者医療特別会計	107万6千円
介護保険特別会計	▲892万9千円
土地区画整理事業特別会計	2億7,061万3千円
住宅新築資金等特別会計	108万3千円
下水道事業会計	
・収益的収入予算	▲1,193万8千円
・収益的支出予算	3,250万3千円
・資本的収入及び支出予算	▲2億3,472万7千円
水道事業会計	
・収益的収入予算	▲5,600万円
・収益的支出予算	▲5,450万円
・資本的収入及び支出予算	▲4,000万円

条例の制定

●町長、副町長及び教育長の給料の臨時特例に関する条例の制定
平成25年度からの行政改革の一環として、時限的に給料の減額を行う特例措置を行う

▼全会一致可決

●地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
「障害者自立支援法」の題名が、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されることなどに伴い、関係条例の整理を行う

▼全会一致可決
●荻田町地域福祉推進委員会設置
荻田町地域福祉計画の策定、見直し等を行うため、諮問機関である委員会を設置する

▼全会一致可決
●荻田町コミュニティバス事業検討審議会
コミュニティバス事業について審議する機関を設置する

▼全会一致可決



荻田町コミュニティバス

条例の改正

●荻田町農業振興審議会条例
福岡みやこ農業協同組合と福岡豊築農業協同組合が、平成25年4月1日に合併することに伴い、改正を行う

▼全会一致可決

●荻田町廃棄物の処理及び清掃等に関する条例
一般廃棄物処理施設の規定に一部修正があったため、必要な改正を行う

▼全会一致可決

●荻田町有水面及び道路の占用条例
道路法施行令等の改正により、道路の占用許可対象物件が追加されたことに伴い、改正を行う

▼全会一致可決

協議議案

●町道路線の認定および変更

▼全会一致可決

●工事協定の締結に係る議決内容の一部変更及び工事請負契約の締結

▼全会一致可決

●福岡県市町村職員退職手当組合及び行橋市・荻田町・みやこ町介護認定審査会規約の変更

▼全会一致可決



小学校の非構造部材耐震調査委託料

2,411万円

Q耐震調査の内容は。

A天井、外壁等で、文科省ガイドラインによる点検調査。体育館の吊り天井対策を主とする。工事は来年度から。

児童発達支援事業運営負担金

927万円

Q行橋京都メディカルセンターへの負担か。運営等はどうなるのか。

Aそのとおり。実施主体は広域の組合、運営は一般財団に委託。10月1日スタートをめどに作業中。



かんだ号運行業務委託料

506万円

Q平成24年度一般会計3月補正でも減額修正。昨年に比べ減額されているがその理由は。

A昨年、3年に1回の契約変更が行われた。入札により契約単価が減額されたため予算が減少している。

Qバス会社で長時間労働による事故が多発している。本町はどうなっているのか。

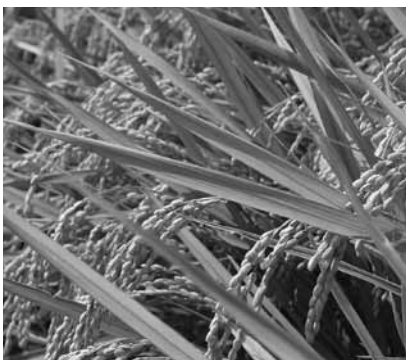
A当該バス業者は、かんだ号運行のため専属ドライバーを雇用。問題はない。

苅田町農業公社交付金

300万円

Q地元説明は行われているのか。

A2月、3月に2回説明。農政補助員を通じ全農家に知らせている。



25年度 予算委員会の 主な質疑

苅田町介護保険特別会計

20億3,039万円

Q 認定審査会について、北九州市と認定基準が違うのか。

A 全国統一基準で行っている。北九州市の運用の仕方を一度聞いてみたい。

エアポートバス運行補助金

800万円

Q コミュニティバス事業に統合などの改善は。

A 契約は26年度までであり、変更は困難。コミュニティバス事業の見直しに合わせて検討する。



かんだ港まつり補助金

1,200万円

Q 25年度の計画は。

A 5月18日（土）花火に集中したイベントを準備。場所は24年度と同じ。



農業集落排水事業排水施設整備費

6,013万円

Q 白川南部地区処理場計画変更の経過は。

A 片島地区処理場の能力に余裕があり、ここにつなぎ込み、経費の削減を図る。



議案質疑

平成25年度一般会計予算

▼観光協会設立準備委員会謝礼金・苅田町観光振興計画推進業務委託料

Q 町長の公約の一つである観光振興。その中心である観光協会設立は現在どのようになっているのか。

A 現在は観光協会設立準備委員会で観光協会のあり方について協議中。協議が煮詰まり次第、設立を目指す。

Q 毎年予算を計上しているのいつ出来るのか。なぜ、めどがたたないのか。

A 25年度中には立ち上げる。

▼柵田景観保全事業助成金

Q 等覚寺の柵田は国の農村景観百景に選ばれている。保全事業としての予算と認識している。現在も選ばれているのか。

A 現在も景観百景に選ばれていると認識。柵田の保全を図るために予算措置を講じている。

Q 40万円という予算は少ないのでは。どのような使用用途なのか。

A 文化遺産である柵田の保全のため、地元、大学その他の関係者と保全のために団体の設立を目指しており、その費用である。

Q 過去その話は何度も聞いている。いつ出来るのか明確にしてほしい。

A 柵田の保全には様々な課題が山積している。今までは具体的な議論がなかった。今年をスタートの年にする。



▼小中学校就学援助費

Q 就学援助費の中に新入学児童学用品費が計上されている。新入学児童に支給されるのは入学前か、入学後か。

A 支給時期は入学後である。

Q 標準着用を町内全小中学校で推進している。入学前に支給できないのか。

A 今の制度では難しいが、早い時期に支給できるか検討する。



委員会報告

▼中小企業振興資金融資預託金

Q 例年6千万円計上していたのになぜ、2千万円しか計上されていないのか。

A 利用件数が極端に少ない。貸出条件の緩和はリスクが生じるので考えられない。

Q この制度に変わる中小企業振興策は検討しないのか。

A 昨年、様々な検討を行ったが結論が出なかった。今年度新たな方策を考えたい。



▼総務常任委員会

▼協働のまちづくり事業補助金

Q 164万円の減額補正となっている。この事業は縮小しているのか。

A 当初15団体、1団体当たり20万円を計上していたが、今年度は7団体の応募しかなかった。

Q 町長はまちづくり事業の支援を訴え、協働参加を呼びかけている。まちの活性化のため、応募を待っているのではなく、積極的に支援を推進するべきではないか。

A 当該補助金は1団体当たり3年間限定での支援である。そのため、補助金申請団体が減少している。今後は広報等で積極的に呼びかけた。



協働のまちづくり
勉強会の様子

▼産業建設常任委員会

▼苅田町コミュニティバス事業検討 審議会条例の制定

Q 審議会の期間は1年程度と聞いている。妥当か。

A 有識者の意見では1年程度は必要と助言されている。運行ルート、ダイヤの見直しを行うが、現行の路線は利用者によりがある。まとめるためには、かなりの時間が必要。



Q 会長の選任はどのようになっているのか。

A 会長の選任は委員の互選となっている。

Q 既存の公共交通会議との関連は。

A 公共交通会議は道路運送法に基づいた最終決定機関である。

産業建設常任委員会

▼ 苧田町町営住宅管理条例の一部改正

Q 町営住宅の今後のあり方はどのように考えているのか。

A 町営住宅のガイドラインである長寿命化計画は平成22年に策定された。5年をめぐりに見直しを図るとなっているが、時期を待たずに見直しが必要と考える。

Q 来年度予算にはその考え方はどのように反映されているのか。

A 来年度は公募のための修繕が主として予算化されている。

▼ 厚生文教常任委員会

▼ 請願第一号 学校図書蔵書整備・充実に関する請願

Q 3カ年計画で行財政改革に取り組んでいるこの時期に緊急かつ必要があるのか。

A 新学習指導要領によって「調べ学習」の重要性がより大きくなっているにもかかわらず、学校図書の整備は遅れている。

Q 整備状況と利用状況はどのようなになっているのか。

A 整備率は高いが、古い事典等のため学習に適さない。

※委員会として、学校現場の状況等を詳しく調査して、次回定例会まで継続審議とする。



▼ 苧田町指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に係る基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

Q 条例を定める際の基準は何か。

A 条例を定める際に市町村の裁量の余地があった。ポイントは、①文書の保存期間を2年から5年に延期。②非常時災害について計画の策定、関係機関への連絡体制、定期的な訓練、研修の実施。③暴力団の排除、暴力団の関与がないことが資格条件。以上3点を独自制定した。

議会改革

3月議会です算可決

議会ネット中継始動!

議会改革を進めている本議会は25年度予算で議会中継に関する予算1600万円を可決した。本年度から、本会議の様子を流すインターネット中継を始める予定。

本議会は議会活性化を目的に平成20年に議会改革特別委員会を設置し、先進事例の研究を進めてきた。平成23年には

議会基本条例を制定し、議会改革に真摯に取り組んできた。

昨年度は議会報告会を町内4カ所で開催し、「町民に身近な議会へ」と情報公開への取り組みも行っている。

4月26日に議会運

営委員会を開催し、9月定例会をめぐりに本会議をインターネット中継することも決めた。今後、議場を改修し、中継の設備を導入する。これからは、インターネットで生中継と録画放送を行う。今まで仕事などで傍聴出来なかった町民の皆様にも時間に気を使わず、議会を傍聴出来るようになる。

坂本議長は「議会の可視化は時代の流れ。情報公開を一層、推し進めることにより議会をより身近に感じてもらえるはず。議員も刺激を受けるはず」と意義を強調する。



▼厚生文教常任委員会

宜野湾市給食センター視察

専用室がなくてもアレルギー対応食は可能

2

月12日宜野湾市給食センターを

訪れた。目的は、荇田町で対応できていないアレルギー対応給食の調査研究。

宜野湾市では、小中の児童生徒9千人分を4つの給食センターで調理しているが、専用室がないにもかかわらずアレルギー対応の給食を実施している。

15年前、卵アレルギー児童のため、『他



宜野湾市給食センター

が児童・生徒の生命にかかわる危険性があり、十分に注意をし、調理及び配膳を心がけなければならな

い。

しかし、専用の調理室はなく、調理場の一角を使用し、創意工夫をしている。作業動線には十二分に注意をし、卵等を扱った人がアレルギー調理エリアは通らないことなど厳密に運用して、配食しているとのこと。また、

は、約40名の児童・生徒のアレルギー食に対応している。

アレルギー食対応については、混入・誤配

先進地視察レポート

▼産業建設常任委員会

千葉県香取市・佐倉市視察

取市は、先の東日本大震災で、

利根川流域に広がる埋立地において、甚大な液状化被害が発生し、建物6千棟、その他道路および上下水道にも大きな被害が発生した。

佐倉市の都市計画では、昭和45年に線引きが行われ、今日に至っているが、市街化区域において急速に人口が増加している反面、市街化調整区域内の集落においては、人口減少、少子高齢化が進んで、集落の維持が困難となる状況が予想されていた。この打開策として、一定の基準のもとに開発許可基準を緩和する条例の制定を行った。

代替食は対応しておらず、全く食べられない時は弁当持参をお願いしているとのことであった。本町でも、現状の施設で可能であり、実施に向け努力をしてほしいものだ。

現在の都



香取市

市計画の制度では、市街化区域の拡大は非常に難しく、市街化調整区域内の集落の活性化を図るには、地区計画と並んで有効な手段の一つであると考えられている。本町でも、市街化調整区域内の集落において同様の問題が発生しており、都市計画に対する考え方、スキルの高さなど、大変参考となった。

平成25年第1回 苅田町議会定例会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	結果
請願第1号	学校図書の蔵書整備・充実に関する請願	継続審査
議案第1号	平成25年度苅田町一般会計予算	可決
議案第2号	平成25年度苅田町国民健康保険特別会計予算	可決
議案第3号	平成25年度苅田町後期高齢者医療特別会計予算	可決
議案第4号	平成25年度苅田町介護保険特別会計予算	可決
議案第5号	平成25年度苅田町土地区画整理事業特別会計予算	可決
議案第6号	平成25年度苅田町住宅新築資金等特別会計予算	可決
議案第7号	平成25年度苅田町苅田臨空産業団地開発事業特別会計予算	可決
議案第8号	平成25年度京都郡公平委員会特別会計予算	可決
議案第9号	平成25年度苅田町下水道事業会計予算	可決
議案第10号	平成25年度苅田町水道事業会計予算	可決
議案第11号	町長、副町長及び教育長の給料の臨時特例に関する条例の制定について	可決
議案第12号	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決
議案第13号	苅田町地域福祉推進委員会設置条例の制定について	可決
議案第14号	苅田町農業振興審議会条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第15号	苅田町コミュニティバス事業検討審議会条例の制定について	可決
議案第16号	苅田町廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第17号	苅田町一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の制定について	可決
議案第18号	苅田町水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の制定について	可決
議案第19号	苅田町指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に係る基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決
議案第20号	苅田町指定地域密着型介護予防サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	可決
議案第21号	苅田町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第22号	苅田町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第23号	苅田町道路構造の基準に関する条例の制定について	可決
議案第24号	苅田町道路標識の寸法に関する条例の制定について	可決
議案第25号	苅田町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の制定について	可決
議案第26号	苅田町有水面及び道路の占用条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第27号	町道路線の認定について	可決
議案第28号	町道路線の変更について	可決
議案第29号	工事協定の締結に係る議決内容の一部変更について（玉川架道橋新設工事に関する協定）	可決
議案第30号	工事請負契約の締結について（与原小学校湧水対策工事）	可決
議案第31号	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	可決
議案第32号	行橋市・苅田町・みやこ町介護認定審査会の共同設置規約の変更について	可決
議案第33号	平成24年度苅田町一般会計補正予算（第7号）	可決
議案第34号	平成24年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決
議案第35号	平成24年度苅田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第36号	平成24年度苅田町介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第37号	平成24年度苅田町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第38号	平成24年度苅田町住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第39号	平成24年度苅田町下水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第40号	平成24年度苅田町水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第41号	教育委員会委員の任命について（石邊 節雄氏）	同意
議案第42号	教育委員会委員の任命について（尾形 由起子氏）	同意
議案第43号	専決処分について（平成24年度苅田町一般会計補正予算（第6号））	承認
議案第44号	副町長の選任について（櫻谷 健治氏）	同意
承認第1号	議長の辞職の件	許可
選挙第1号	議長の選挙（坂本 東二郎氏）	当選
承認第2号	副議長の辞職の件	許可
選挙第2号	副議長の選挙（三原 茂氏）	当選
選挙第3号	京築広域市町村圏事務組合議会議員の選挙（坂本 東二郎氏）	当選
選挙第4号	京築地区水道企業団議会議員の選挙（坂本 東二郎氏）	当選
意見書案第1号	生活保護基準の引き下げ反対、国の責任強化を求める意見書（案）	否決
意見書案第2号	「原子力事故子ども・被災者支援法」に基づく政策の早期具体化等を求める意見書（案）	可決
意見書案第3号	中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書（案）	可決
意見書案第4号	拉致問題に関する意見書（案）	可決



議会のうごき

3月										2月										1月														
28日	27日	26日	25日	21日	19日	15日	13日	12日	11日	6日	4日	1日	27日	26日	25日	21日	19日	18日	13日	12日	8日	7日	5日	1日	29日	24日	23日	21日	16日	11日	4日			
生活排水対策特別委員会	議会閉会	正副議長選挙	議会運営委員会	予算特別委員会	付託特別委員会	全員協議会(行財政改革)	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	議案質疑	議会開会	議会運営委員会(3月定例会)	総務常任委員会(3月定例会)	産業建設常任委員会(3月定例会)	厚生文教常任委員会(3月定例会)	総務常任委員会(再任用制度)	視察研修(産業建設常任委員会)	佐賀県みやき町議会来訪	基金運用調査特別委員会	厚生文教常任委員会(産業廃棄物の処理)	熊本県菊陽町議会来訪	視察研修(厚生文教常任委員会)	全員協議会(産業廃棄物の処理)	岡山県早島町議会来訪	厚生文教常任委員会(産業廃棄物の処理)	議会広報特別委員会	福岡県町村議会広報研修会	空港・企業立地対策特別委員会	福岡県町村議会議員研修会	厚生文教常任委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会

議会傍聴に来てください 次の定例会は6月です

6月3日(月)から

- * 一般質問は 6月11日(火)
- 6月12日(水)
- 6月13日(木)
- 6月14日(金)

- * 開催時間は午前10時～午後5時
- * 受付は庁舎6階にて
- * お問い合わせ先は議会事務局まで
☎093・434・1981

3月議会の傍聴者は95名でした

人事

▼副町長の選任

桜谷 さくらや 健治 けんじ 氏を選任することに同意

▼教育委員会委員の任命

石邊 いしべ 節雄 せつお 氏を任命することに同意

尾形 おがた 由起子 ゆきこ 氏を任命することに同意



汚染土壌は安全に処理できるのか

国、県に確認済み



無党派
林 繁実 議員

行われたいのではないのか。

A あくまでも総合計画の達成に向けて、行財政改革等を実行しながら進める。

香川県豊島不法産業廃棄物汚染土の無害化処理について

Q 今回、三菱マテリアル(株)九州工場(荏田町)で処理される汚染土壌とは。

A 香川県豊島に不法投棄された産業廃棄物ではなくその下にある豊島の土壌であり、鉛・砒素が環境基準を超えている約7万トン。

Q どのような処理を行うのか。

A 三菱マテリアル(株)九州工場はこのような環境基準を超えている土壌を処理することが出来る施設として県の許可を受けている。これまでも同様な汚染土壌を安全かつ適正に処理されており、セメント原料となっている。このことは環境省も安全性を確認している。

Q 今回の汚染土壌処理において特別な配慮はしているのか。

A 毎回汚染土壌処理においては厳正な管理を行っているが、今回は特に注意深く行っている。土壌の飛散防止は密封できる船にて輸送。工場

搬入時には特別に飛散防止策をとるとともに、カバーをしてトラックで屋内ヤードにて保管する。

Q 大気汚染の心配はないのか。

A 高温処理で無害化となるが、排煙等に混入しないように特別な装置で対応。また、本町とは通常より厳しい基準での環境保全協定を締結しており、それにに基づき必要な検査を実施している。

Q 本町の対応は。

A 今回の処理に関しては香川県と三菱マテリアル(株)との契約であり、当事者では

ない。しかし、町民の安全と安心を守る事が町の使命。引き続き、環境測定など監視を行うとともに町民への情報公開に努める。



建設汚泥固化設備

※三菱マテリアル(株)パンフレットより転写

- Q** 実施計画に基づく平成25年度事業費において基本事業項目別の金額また、25年度に予算化されているのか。金額の相違についての説明を求める。
- A** 実施計画が全て予算化されているわけではなく、計画に上がっている事業を予算化に値するかを検討することが実施計画の考え方である。
- Q** 基本計画から実施計画に移るのだから数字で答えるべき。例えば学校教育の充実では4億6千万円計画されているが。
- A** 平成25年度当初予算では3億600万円円計上している。
- Q** 実施計画の金額より平成25年度当初予算の金額が少ない項目が8箇所ある。平成32年度までに第4次総合計画の完了が



防災対策の充実を望む

地域防災計画を3月中に策定



公明党
小山 信美 議員

Q 新地域防災計画とは。

A 津波に対する記述を増幅。職員の役割を細分化。

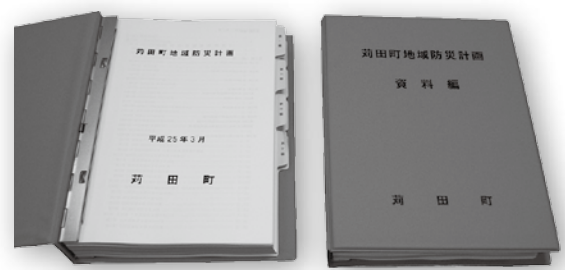
Q 消防本部の耐震について。

A デジタル無線等の整備とあわせて検討中。

Q 聴覚障がい者へのファックス、メールの問題は。

A 一般町民に対する広報内容を民生部より発信する。

Q 福祉避難所のシャワー室の使用については。



苅田町地域防災計画

A 現在、水が出にくいので専門業者に依頼。使用できるように整備する。

Q 危険個所の公表について。

A 教育委員会、施設建設課、くらし安全課、警察と連携し公表していく。

Q ピロリ菌抗体検査の導入を

Q 胃がんは、がんによる死因では肺がんに次いで2位。早期発見できれば、医療費の削減にもつながるのでは。

A 県内の受診率が高い市町村の実施方法を参考にし、効果的な方法を模索する。

Q 血液検査による胃がんのリスク判定は身体的、経済的にも負担が少ない。受診率の大幅向上が期待できるが、取り組みは。

A 全国で53団体が取り組んでいるが、評価が定まっていない。国の検討会議や地元

の医師会の意見を聞き進める。

Q 食物アレルギーの対応

Q 調布市での学校給食事故について、本町の防止策は。

A アレルギーの再調査をし教職員間で情報を共有。給食センターは一覧表に間違いがないよう徹底。

Q 保育園でエピペン持参の園児は。

A 一人。

Q エピペンの使用方法を関係者に研修する考えは。

A いざというときの対応ができるように今後実施したい。

Q 産婦健診までの拡充を

Q 妊婦健診の予算と決算での不用額については。

A 予算は一人10万円で450人分。不用額は、14回全員が受診しないので残る。

Q 残った予算で産後の健診利用は。

A 重要性は分かるが、行財政改革中であり、今後、考える。

Q コンビニ納税について

Q 本町は軽自動車税のみ。京都府向日市は国保、国民年金、市府民税、固定資産税、軽自動車税、上下水道料金等々だ。本町の今後は。

A 他の町税についても、納税者の納付機会を拡大し、利便性の向上を図っていく。

小波瀬西工大前駅の改善にスピードを上げてほしい

関係機関と協議し、計画をつくる

Q 町民に小波瀬西工大前駅の改善を求められ20年近くになるが、なぜこんなに時間がかかるのか。

A 例えば小波瀬西工大前駅にエレベーター設置するにはホームの幅が足りない等課題が多い。

Q 新しい駅完成まで何年か。

A 新年度予算では基本計画の予算を計上している、それから進めるので年数は出ない。

Q 計画を作る中で逆算できないのか。

A JRや地元の区長、

西工大、病院等と話し合い、計画を立てたい。来年決定すると考えている。

Q 以前、具体的な計画図が出されたが、その計画図の作成金額はいくらか。

A 4社で80万円。

Q 委員会だけで見たが、公民館等に張り出したり、駅の写真などこの図を使わなかったのか。

A 公開していない。その内容は10号線から西工大、駅前まで全て開発するという計画だったが、巨大な予算がかかり町の計画に合わなかった。

Q 今後、小波瀬西工大前駅建設はどのように進めるのか。

A 「移動に関する法律の改定」が出され、

JR側は駅のバリアフリー化の義務付けがされたが、小波瀬西工大前駅のホームの幅が狭いという問題もある。

Q 荏田駅との差もあり、新津の土地区画整理事業時に広場もできている、次は小波瀬西工大前駅をと言われているが。

A 基本構想を作成し次に実施計画を作り、一歩ずつ進める。

Q 駅改善の責任者はどなたか。

A 検討委員会委員長である副町長が責任者、最終的にはJRとの費用負担のことも話し合う。

Q 駅バリアフリーの負担割合はどのようになるのか。

A 国が3分の1、自治体3分の1、JRが3分の1、用地買

収等、地元住民の理解もいる。

Q 具体的にもう一度聞く。

A エレベーターだけで約2億円かかる。どのような形になるのか、基本計画等を作る。



JR 小波瀬西工大前駅ホーム



日本共産党
梶原 弘子 議員



中小企業振興策を新たに検討すべきだ

来年度には新たな振興策を行う



無党派
友田 敬而 議員

Q 平成25年度予算において、本町において商工政策の根幹である中小企業振興資金預託金が4000万円の大幅カットになった理由は。

A 貸出実績が少なく、融資政策に代わる新たな中小企業支援策を検討するため。

Q 町独自の審査機能を持たないため、融資における有利な制度設計が出来ないと答弁されているが、

A 貸出実績が少なく、融資政策に代わる新たな中小企業支援策を検討するため。

この融資制度の仕組みを説明願いたい。

A 商工会議所が窓口。審査は福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫が行い、福岡保証協会経由で行っている。

Q 町が定めている融資審査の基準は。

A 各金融機関に委託しているため、詳細は把握していない。

Q 町独自の融資制度の審査基準を把握していないならば、町

独自の融資政策とは言えないのでは。

A 町として審査基準を把握していない。

Q 現状では、町独自の融資審査は、県保証協会の融資基準より厳しくなっている。金融機関はまず、保証協会の融資制度を進め、より経営の良い企業にはプロパー融資を行う。町の融資制度は貸し出さないようになってい

A 把握していない。
Q 町独自の制度である中小企業振興融資制度の内容及び実態を把握していないで制度を縮小するとはどういうことか。

A 貸付制度ではなくソフト面の支援を検討するために制度の見直しを図っている。

Q 中小企業は半年先の資金繰りではなく今月末の資金繰りに頭を悩ませているのが現状。小口で緊急な資金繰りに対応するセーフ

A 1年間かけて検討を行いたい。

ティーネットを構築するべきだ。

A 1年間かけて検討を行いたい。



駅前商店街

公金17億円塩漬け問題。回収努力は

現時点では考えてない



無党派
尾形 均 議員

Q 25年度予算で基金を6・6億円取り崩す。基金が底を付いた時、大震災等が起きたらどうするのか。

A 国、県の支援を待つ。

Q それでは手遅れになる。裁判等回収努力を行わないで満期償還まで20数年間待つのか。

A 現時点では裁判等考えていない。

Q 兵庫県朝来市は裁判を行って回収努力を行っている。指をくわえて20数年間待つのか。

A 朝来市の内容と重なる部分もあるが、本町は現時点では見守る。

Q 売り手側は、適合性原則違反、説明義務違反、指導・助言違反があり、買い手側(町)は、法、条例、規則(指針等)違反がある。

A 解約すると損失が発生する。損失が起きる可能性も高いが満期償還まで保有する。

Q 専門家はほぼ違法状態と指摘しているが。

A 当面は保有する。

提言 同一商品を購入した奈良県市町村事務組合は、資金不足により解約し22億

円の損失を計上し、住民提訴されている。執行部は無責任極まる。裁判すべきだ。

行財政改革

Q 行財政改革の数値目標、財政の見通しは。

A 3ヶ年で18億円削減。

Q 行革の柱、重点項目は。

A 行財政運営、組織、人材の改革、町民協働の推進。

Q 行財政運営は当然である。組織、人材そして意識改革が重要ではないのか。

A 全くその通りである。

Q 組織面で部制廃止が予定されていた。

A 現状のヒエラルキーは稼働していない。

A 部長制は、廃止に向かう。

Q 意識面では職員教育が重要。そして、信賞

必罰をやるべきだ。与原告の湧水対策工事関係者への処分は。

A 文書による厳重注意を行った。

提言 対応が甘い。執行部の対応は一事が万事である。庁舎耐震診断、与原区画整理事業などいづれも見通しの甘さと職務怠慢により、大きな時間と金の損失が出ている。

東峰村仕組み債 住民が村長提訴

「2億円の賠償請求を」

仕組み債を購入し、含み損が出ていないのに売却や賠償請求を怠っているのは違法だとして、東峰村の住民3人が15日、高倉秀信村長を相手取り、違法性の確認と損害賠償請求を求め、訴訟を福岡地裁に起こした。仕組み債を販売した証券会社や村長を含む村幹部に対し、村長が約2億円を請求するよう求めている。

仕組み債は、為替相場などに連動する金融商品で、一定以上の円高では利子がつかないなどのリスクがある。訴状によると、東峰村は2007年、合併振興基金で計8億円の仕組み債を購入した。昨年11月末現在の時価は約7割で、受け取った利子分を差し引くと、約2億円の含み損が生じているという。原告側は訴状で「適正な財産の管理を怠っており、違法だ」と主張している。

東峰村は「訴状を見ていないのでコメントできない」としている。

平成 25 年 4 月 16 日
朝日新聞掲載

教育改革

Q 教育改革の成果は。

A 少人数学級、専科教員導入により全体的なレベルアップに繋がっている。

Q 第二次答申に基づく実施計画の作成等を行っているのか。

A 行っている。

提言 教育の成果は一朝一夕では望めない。他町より予算をつけている。成果を望む。

国保証取り上げワースト1

相談に応じている



日本共産党
木原 洋征 議員

Q 県内での町村の資格証発行世帯数は本町がトップ。金がなくとも安心して医療が受けられる町にすべきだ。

A 払えない方々の実態は把握しており、機械的な発行は考えていきたい。

Q ごみ処理について

Q ゴミの処理費用が収集で1億7600万円、エコプラント5億750万円、RDF処理費4900万円、他で約8億円は、県の平均と比べ2倍と高いが原因は。



サンリブ荻田に設置されている店舗型回収システム

A エコプラントの償却費が毎年1億9千万円、RDF自体が高額だ。

Q エコプラントの償却費約2億円を引いても高い。地球環境にやさしいが、費用がかかりすぎる。

A 償還が終わるので、ゴミの減量化で削減する。

Q エコプラントの修繕で10年延長は費用がかかりすぎる、5年以内にゴミゼロの取り組みが必要。

A

次期のゴミ処理は、26年度から専門家も入れた検討会議を計画。2・3年で次期処理方法を決めるが、実現は、その後5年かかる。技術の進歩で前倒しは可能。

Q 紙類の分別収集はどのような計画か。

A 育成会等の集団回収の強化と、公民館での拠点回収を計画している。また、店舗型回収システムを導入し、紙ごみの減量化を進める。

Q 計画達成の見込みは。

A 集団回収ができる環境を作る。行政区ごとに月1回の回収を行い、来年度数ヶ所、モデル区を選定する。

提言 次世代のゴミ処理はゴミゼロの大

木町や水俣市に学び、実現を目指すべきだ。

未来を担う子どもたちのために

Q 今まで学校と教育委員会は、いじめ問題を含め情報を公開していない。また、議会に全く知らされていないかった。現在、公開しているのか。

A 全て教育委員会に報告するようになっていく。

Q 教育長が、中学校で5年にわたり挨拶運動を続けている。その後の状況は。

A 先生方の対応が個人から組織的にかわっている。

政治倫理の遵守についてどのように考えているのか

地位による影響力を不正に行使し自己の利益を図らず 町民の信頼に応えていくこと



革進クラブ
三原 茂 議員

Q 職員に対する口きき・斡旋・不当要求はあるのか。
A 報告はあがっていない。

Q 政治倫理審査会の役割は。

A 政治倫理基準に抵触する疑いがある理由で町民より調査請求があった場合、その求めに応じて調査を行う。

Q 平成24年度荊田小・南原小・与原小の修学旅行は、西日本観光サービスと契約されているが、代表取締役が町会議員だと

知っていたのか。
A 知らなかった。
Q 郡校長会にも町から負担金を出しているが、研修で使われた旅行会社は。

A 西日本観光サービス。

Q 町が補助金を出している区長連合会及び荊田町老人会の研修も西日本観光サービスと契約しているが、研修の契約先は。

A 昨年、一昨年については間違いはない。

Q 補助金を出している団体の研修を、議

員が代表取締役をしている会社と契約したことに関しての選定について承知していたのか。
A 確認をしたと思う。

Q 郡議長会にも町から負担金を出しているが、研修の契約先は。

A 西日本観光サービス。
Q 議会の研修もこの会社と契約されている。議員が代表取締役を役を注している会社を受注している。注している。適切か。

A 私たちが答えるべき問題ではない。自身がい。説明すべき。

Q 地方自治法92条2項に議員の兼業禁止が記

述されている。この議員が抵触しているかどうか政治倫理審査会に諮っていたか。
A この場で決めるのは難しい。まず本人が説明責任を果たすべきでは。

Q 荊田町政治倫理条例第14条1項に議員は地方自治法の趣旨を尊重し、委託契約及び一般物品、納品契約を辞退しなければならないと記述さ

れているが、
A その通り。
Q 助成金を出している修学旅行・社会見学。補助金を出している区長連合会・老人会の研修。議会の研修等で、議員が経営にかかわっている会社が受注していることは不適切ではないか。

A 今後どのように対応していくのか見守る。

平成 25 年 5 月 2 日
毎日新聞掲載

町業務受注の「政倫条例に抵触」

荊田町の「政倫条例」が社長を務めていた旅行会社が町の業務を受注していた問題で、町政治倫理審査会が1日、開かれた。本人への調査求めたりも行われ、会長の奥田田彦弁護士は条例に抵触する案件があることを認め、24日に社長就任の経緯や会社内でどんな業務を担っていたかを尋ねた。審査会は今後、4月10日の初会合以降、2回の開催で、非公開の会合は約2時間に及んだ。

旅行会社は、町教委発注の小学校の社会科見学など、町と町関連の12カ所に調査票を配り、契約を結んだ町教委や町議会の経緯を尋ねている。今後、本人からの追加資料の提出を受け、動きかけの有無などについて調べる。条例は「議員は、その職務に關して不正の疑念をもたれるおそれがない」と語った。【山本紀子】

小波瀬西工大前駅周辺整備事業 早急に進めてほしい

一日も早く完成させたい

Q 25年度予算に、基本構想委託料500万円計上。地元の強い要望に應える事業がスタートする。

A 町として予算を付け、基本構想を作るという意思表示。正式な第一歩になる。

Q 早く進めないと事業が滞る懸念がある。いかに早く事業を進めるかがポイント。

A 事業を推進する構成要員・組織のコンセンサス（合意）、そしてスピード感が大事と考えている。

Q 西工大、小波瀬病院の意向を地元案に盛り込み、利便性のよい駅にすること、さらに経費抑制策・国の補助金活用が必須。

A 町の歳出を抑えるために補助金の活用は重要。十分検討したい。

Q 地元の意見はあまり、事業の推進力となっていない。町長の決断・意気込みを聞きたい。

A 効率的で利便性が高く、最小限の経費・最短の期間で住民の声を活かした駅。一日も早い完成に向けて頑張りたい。

Q 必要に應じ、対応してきた。改善していきたい。

A 必要に應じ、対応してきた。改善していきたい。

Q 主要要望は次のとおり。

①活気ある駅 ②盗難や破損のない駐輪場 ③エスカレーター ④郵便局前道路の閉切解除 ⑤駐車場の改善など。

Q まちづくり報告書の指標や評価が大雑把、粗削り。効果的な行政サービスのために政策評価は極めて重要。

A 完成形ではない。前例から脱却して、第一歩の取組みとして効果があると思う。

Q 完成形ではない。前例から脱却して、第一歩の取組みとして効果があると思う。

Q 完成形ではない。前例から脱却して、第一歩の取組みとして効果があると思う。

Q 政策評価のあり方について

A まちづくり報告書の指標や評価が大雑把、粗削り。効果的な行政サービスのために政策評価は極めて重要。

Q 完成形ではない。前例から脱却して、第一歩の取組みとして効果があると思う。

Q 大気環境の監視について

A 大気環境「降下ばいじん」の測定結果。他市町と比較し高い値となっていないか。

Q 大気汚染常時監視測定局が役場にあり、県H

A 近隣市町村と比較すると、同等又は少ない値である。

Q 大気汚染常時監視測定局が役場にあり、県H

P にデータ公開。光化学オキシダントに注意が必要な季節。

A 測定局は県が設置し管理。警報発令の場合には対策本部を設置し対応する。

Q 大気環境の監視は北九州と同等の対応が必要では。

A 企業と環境保全協定を締結し厳しい規制値を設けている。又、広域行政として、環境保全に取組んでいる。



無党派 遠田 孝一 議員

菊田駅について

Q 「菊田駅が使いづらい」の声にこたえ、改善に向けて取組ん

提言 関係者で啓発活動や改善策を考え取組みたい。

Q 大気汚染常時監視測定局が役場にあり、県H



JR小波瀬西工大前駅

将来の地域像を描いた政策を



無党派 議員
常廣 直行

実施計画に沿って行う

安全・安心なまちづくりの課題

造部材の危険性も排除する取組が広がっている。

Q 緊急点検を終えても、通学路は日々変化する。定期的な点検が必要。

防災組織の構築と人材育成

A 今回の改善が完了してからも、年に1回は取り組む。

Q 防災士の育成や活動環境整備などの支援は。

Q 庁舎耐震計画3億7千万円が9月議会で見込まれなくなり、改革に取組むことにした。

A 資格取得に2万5千円かかる。少しでも支援したい。

Q 何も取組まなかった3年間をどのように振り返るか。

Q 消防団員の高齢化や団員も不足。新たな団員募集は。

A 財政の厳しさを感じてきた。遅くなってしまう。

A 本部が募集に動くことはない。

Q 集中改革プランは前文に「第2次行政改革と整合性を図りながら」とある。第3次がない。なぜ第4次行政改革なのか。

提言 将来を見据え、活動環境、待遇の見直しも必要だ。

Q 最終的な詰めが出来ず、遅くなってしまう。

Q 目標数値を持つて効率的に行政改革する。民間で当たり前だ。昨年の改善効果は。

A 3年間は豊かな税収を活用。以後税収が見込まれなくなり、改革に取組むことにした。

A 機構改革は25年度から。補助金の見直しは年度内に。総合的には行革で。

Q 集中改革プランを第3次と捉えて第4次行革とした。

A 機構改革は25年度から。補助金の見直しは年度内に。総合的には行革で。

A 単年度収支三年連続赤字を重大に受け止めている。

第4次行政改革の進め方

Q 第4次行政改革はなぜ議会前に報告しなかったのか。

A 最終的な詰めが出来ず、遅くなってしまう。

Q 集中改革プランは前文に「第2次行政改革と整合性を図りながら」とある。第3次がない。なぜ第4次行政改革なのか。

A 3年間は豊かな税収を活用。以後税収が見込まれなくなり、改革に取組むことにした。

Q 集中改革プランを第3次と捉えて第4次行革とした。

A 機構改革は25年度から。補助金の見直しは年度内に。総合的には行革で。

Q 財政悪化は集中改

総合計画・実施計画を踏まえた予算編成か

Q 基本計画を具体化するのが実施計画。それに基づいて予算を組むのが基本。

A 実施計画は予算との整合を図り並行して作成している。

提言 基本に戻さない問題点も見えてこない。

決算審査「不認定」を踏まえたものか

Q 「不認定」結果をどのように捉えているのか。

A 指摘されたIT関連や公共事業など競争性ある入札導入を予算編成で見直した。

Q 議会と執行部の広報を比較。捉え方に温度差を感じるが。

A 議会と執行部の広報を比較。捉え方に温度差を感じるが。



JR小波瀬西工大前駅について

1日も早く着工に向けて努力する



革進クラブ
井上 修 議員

がついた、1日も早い着工に向けて頑張りたい。

企業誘致について

Q 今後どのような企業を誘致していくのか。

A 航空機産業、あるいは航空関連産業。

Q 企業誘致の奨励金制度は考えているのか。

A 制度化していきたい。

Q 他に企業誘致があるのか。

A パイロットの養成スクール、駐機場、整備工場など。

Q 企業誘致専門の組織の考えは。

A プロジェクト的な組織は考えていない。

Q スターフライヤー社が、空港島内の用地を購入したのか。

A 格納庫の土地を購入。

再任用について

Q 条例規則に基づき希望者には再任用を行うのか。

A 当面2年間だけは希望者を再任用していく。

Q 再任用の希望調査は。

A 9月末に意向を問う。

Q 退職者の希望を取り入れていただきたい。

A 今までの知識を生かすためにも、再任用制度を活用する。

Q JR小波瀬西工大前駅周辺整備事業基本構想策定事業の工程は。

A JR九州、西日本工業大学、小波瀬病院とも協議しながら作成したい。

Q 基本構想作成委託料500万円はコンサルタント料金なのか。

A コンサルタント料金。

Q 地元協議（区長会）の中で駅前広場は残すのか。

A 地元の活性化につながるような利用方法を考えている。

Q 駅前周辺の道路が狭い。住宅、コンビニ、空き地もある三角地は、どう考えているか。

A どの部分に駅舎を設けるのがよいか基本計画ができてからである。

Q 高齢社会にやさしい駅、安全性、使いやすい駅にと期待する。

A 500万円の予算



JR 小波瀬西工大前駅

これからのまちづくりをどう進めるか

第4次総合計画の着実な推進と財政規律の確保



21世紀クラブ
伊塚 弘 議員

財政健全化対策

Q 行財政改革の成否は町長のリーダーシップと進行管理が重要。

A 全員が共通認識を持つよう心がける。また、プロジェクト的な場を設け進行管理に努める。

Q 具体的には。

A 3年間で約18億円削減、約19人職員を

削減、財政健全化指標の適正水準の維持の3つを目標にする。年度ごとの進行管理を行う。

Q 新年度予算で、一般会計から国民健康保険特別会計などに、6億8千万円も繰り出している。是正する必要がある。

A 要因は医療費の増大。保険事業、介護

予防に力を入れる。

Q 新年度の具体策は。

A 町民の方々が、一年間通じ、全講座（健康アップ、栄養講座など）に参加してもらい、記録し結果を残すよう取り組む。

定住化対策

Q 積極的な国の経済対策を利用し、与原点画整理事業をスピードアップできないか。

A 国の補正予算を活用し、一部、前倒して実施する。

Q 市街化区域内の宅地化をもっと進めないか。

A 特に日豊本線から西側は活用する必要があるのである。財政状況を見ながら整備していきたい。

安心安全対策

Q 若い人たちが、菟田町に家を建て住んでもらうために、特別対策を考えないか。

A どんな条件で補助をするか検討したい。

Q 大規模災害対策としては、行政の役割と広域連携が重要。どう対応しているか。

A 本町はこれまで、18府県の18市1町と広域災害ネットワークによる応援協定を結んでいる。物資の供給や職員の応援派遣が可能。

Q 本町被災時の具体的な応援内容は。

A 宮崎県日向市が、まず本町の被災状況を把握し連携自治体

に情報を伝える。ヘルicopterの必要時と連携可能。

Q 消防の広域化の考えは。

A 現在、指令センターについて可能かどうか検討中。6月までにある程度決めたい。

Q 今年度予定の防災訓練の目的は。

A 防災機関との連携や、地域防災活動がスムーズにいくか、また、防災機材がうまく使えるか等。防災意識の高揚にもつながる。

Q 訓練の時期は。

A 9月1日の防災の日頃。

Q 東北大震災の復興復旧に協力する考えは。

A 協議中であり、職員を派遣したい。

Q 学校給食でのアレルギー対策に努力す

A アレルゲン対応食品を使用している。

Q 牛乳を除き、給食費を納める親として不公平感があると思うが。

A 検討する。

企業誘致対策

Q 企業が、中国リスクを回避し、九州回帰を検討し始めた状況を踏まえた誘致対策は。

A 県と情報を共有し推進中。

Q 九州回帰の基本は、港湾の有無。菟田港の貨物取扱いの現状は。

A 平成23年度実績で、海外便763万8千トン、国内が2千347万5千トン。

Q 用地の確保は。

A 与原工業専用地域、県の新松山埋立地と空港の土地利用が考えられる。



非構造部材の耐震調査について

予算計上した



公明党
白石 学 議員

Q 平成22年に文科省からの非構造部材の耐震ガイドブックがあるか。

A 学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックがある。これに沿った点検を行う。

Q 不交付団体に国の補助はあるか。

A 学校施設環境改善交付金の中の防災機能強化事業を活用する。補助率は7分の2。

Q 小学校が6校、中学校が2校。教育委

員会が把握している危険度が高いところは。

A 3校の屋内運動場（体育館）がつり天井になっている。

Q その3校とは。

A 南原小学校、苺田小学校、馬場小学校である。

Q 点検調査のやり方は。

A 3校の天井、外壁、内装部分、照明器具などすべてを調査する。

Q その他の公共施設

の非構造部位の耐震調査は。

A まず小中学校から行い、国の動向を見ながら、公民館等、順次検討していく。

防災対策について

Q 防災無線の難聴対策は。

A 防災無線を補完する仕組みとして、防災メールまもるくん、エリアメール、電話応対サービス。

Q それ以外に防災ラジオの導入は。

A 有効な手段だが、地形による受信状況、個人負担額の問題などがある。今後研究する。

Q 災害時の要援護者台帳登録制度の対象者は。

A 要援護者全員の支援は不可能で、重度の方を対象にリスト

化する。その後、対象範囲を広げる。

福祉行政について

Q 介護認定について、北九州市より苺田町は厳しくて不公平だという声があるが。

A 苺田町、行橋市とみやこ町で共同設置している介護認定審査会で全国統一の基準で決定する。

Q 町としての認識はどうか。

A 苺田町と北九州市では、認定率が7%



苺田小学校体育館

程北九州市が高い。町は正当な手順で認定している。

行財政改革について

Q 義務的経費の歳出が1.3%増加しているが原因は。

A 人件費は減だが、扶助費、公債費が増加している。

Q 行財政改革に外部の評価を取り入れたらどうか。

A 主旨は理解できるが、自ら取り組む。



門かせて あなたの声

議会及びこの広報に対するご意見・ご要望がありましたら、下記の方法でお寄せください。

お寄せいただいたご意見・ご要望は、今後の参考にさせていただきます。

●郵送

〒800-0392
 苅田町富久町1丁目19-1
 苅田町議会事務局

●ファックス

093-434-2099

●メールアドレス

gikai@town.kanda.lg.jp

みんなで徹底しよう

「三ない運動」

贈らない！
求めない！
受け取らない！

政治家の寄附は禁止。

有権者が求めることも禁止。

寄附禁止の
 ルールを守って
 明るい選挙を
 実現しましょう。

議会広報特別委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
遠田	白石	伊藤	榎本	友田	三原	三原	三原	三原	三原
孝	石塚	谷忠	弘敬	明子	而茂				
一学									

追跡レポート

行橋京都メディカルセンター



行橋市東大橋に「行橋京都メディカルセンター」の建設が進んでいる。行橋市役所に隣接した現在の行橋京都休日・夜間急患センターが場所を変え、診療内容を一部変更し、6月

にオープンする。このメディカルセンターの診療日、診療科目、診療時間は次のような予定となっている。

①内科
 ▼平日、休日の夜間：午後7時30分～翌日の午前6時（翌日が休日の場合は、翌日午前9時まで）
 ▼休日の昼間：午前9時から午後6時まで

②小児科
 ▼平日、休日の夜間：午後7時30分～午後11時（翌日が休日の場合は、翌日午前9時まで）
 ▼休日の昼間：午前9

時から午後6時まで

③歯科
 ▼休日の午前9時から午後6時まで

行橋京都メディカルセンターは、苅田町も行橋市、みやこ町とも運営に関わることになっている。

場所は、行橋市東大橋二丁目9番1号（新国道10号線沿い）。開業予定日は、6月27日。開業により、地域住民の方々の応急的な診療体制が整い、医療サービスの充実と生活環境の向上が期待されている。



新たに併設されたもの

- 新興感染症等に対応する外来
- 発達障がい支援施設
- 病児病後児の保育施設

あとがき

議会の最高規範として議会基本条例があり、議会広報は「議会の重要な情報を町民の視点に立ち周知するように努める」「情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用して、町民が議会と町政に関心を持つ広報活動に努める」と明記されている。

全国の議会でも議場のインターネット中継が行われている。苅田町でも議会中継導入予算が計上され、現実味を帯びてきた。冒頭の条例に「より開かれた議会、町民参加を推進する議会を指して活動する」とある。議会改革が町民から注視されている。

遠田孝一